

平成26年3月市議会定例会

市 長 挨 拶

盛 岡 市

1 はじめに

平成26年3月市議会定例会の開会に当たりまして、市政運営についての所信の一端を申し述べ、議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

昨年は、度重なる大雨等により、甚大な被害を受け、市民生活に大きな影響を及ぼしたところであります。あらためて、被害に遭われた方々に心からお見舞い申し上げます。市といたしましては、国や県と連携しながら、早期の復旧に向けて取り組んでいるところであり、引き続き市民の生命と財産を守る「安全・安心なまちづくり」に努めてまいりたいと存じます。

一方で、昨年は、国際リニアコライダーの国内候補地が本県の北上山地に一本化されたことをはじめとして、「盛岡ナンバー」の導入や「グルージャ盛岡」のJ3参入の決定など、本市にとりましても、市勢の発展につながる明るいニュースを市民の皆様へ届けられたものと存じております。

国際リニアコライダーにつきましては、市といたしましても、国際的な学術都市の形成を見据え、誘致に当たってのまちづくりへの影響を調査研究するとともに、関係団体と連携し、国に対して早期の誘致判断を求めてまいりたいと存じます。

さて、国におきましては、消費税増税による反動も予想される中、デフレ脱却に向けて経済政策を最優先に取り組むとともに、震災復興や持続可能な社会保障制度の確立、TPP交渉への対応、更には、地方都市圏の成長を促す「地方中枢拠点都市による新たな広域連携」など、多様な課題に対応しながら、日本の再興を目指しているところであります。

県におきましては、東日本大震災から3年が経過する本年を「本格復興推進年」と位置付けて、震災復興を更に加速させることとしており、被災者一人ひとりが安心して生活を営むことができ、将来にわたって持続可能な地域社会の構築を目指しております。

市といたしましては、このような国・県の動向や人口減少・少子高齢化など、社会経済情勢の変化を踏まえつつ、市民が安心して暮らしていけるよう、総合計画と新市建設計画の進捗に努めながら、各施策の推進に全力を傾注してまいります。

また、現行の総合計画は、平成26年度が最終年度に当たりますことから、市民の意見を踏まえ、本市のまちづくりの指針となる新しい総合計画を定めてまいります。

以下、優先的、あるいは新たな行政課題として取り組む重点施策について、説明申し上げます。

2 重点施策について

(自治体経営の推進と予算の重点配分)

はじめに、自治体経営の推進と予算の重点配分についてであります。 「第二次盛岡市自治体経営の指針及び実施計画」に基づき、都市ブランドの確立に向けた取組を進めるとともに、協働によるまちづくりや公共施設の維持管理に係るアセットマネジメントの推進など、将来にわたって住み良いまちづくりを目指し、積極的に自治体経営を推進してまいります。

また、平成26年度の財政見通しにつきましては、国が示す26年度の地方の一般財源総額は前年度を上回る額が確保されたものの、社会保障費の増加や老朽化する公共施設への対応など、増大する財政需要に対処する必要がありますことから、引き続き厳しい状況にあるものと認識しております。

このような中、平成26年度の予算編成に当たりましては、限られた財源の効率的かつ効果的な活用による経営資源の最適化を進めるとともに、総合計画及び新市建設計画を着実に推進するため、行政評価システムを活用した施策別予算配分方式により、施策を重視した事務事業の重点化を図りました。

重点化に当たりましては、各施策内の事務事業の優先度を考慮しながら、総合計画の41施策のうち、「みんなで支える子育て支援の展開」「自然災害対策の推進」「生涯にわたり楽しめるスポーツ・レクリエーションライフの実現」「地域資源をいかした観光・物産の振興」の4施策に予算を重点配分するなど、調製いたしました。

その結果、一般会計におきましては、総額 1,060億 7,000万円、前年度対比 2.6%増の予算としたところであります。

(みんなで支える子育て支援の展開)

次に、みんなで支える子育て支援の展開についてであります。安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりを推進するとともに、今後実施が予定されている「子ども・子育て支援新制度」に掲げる事業を総合的かつ計画的に推進するため、「盛岡市子ども・子育て支援事業計画」を策定してまいります。

母子保健につきましては、安心して妊娠、出産できる環境を整えるため、妊婦健康診査を実施するとともに、乳幼児健診の定期実施により、病気の早期発見と健康管理の啓発に努めてまいります。また、母親教室や育児相談、新生児期の訪問指導、健診の事後指導などにより、妊娠期からの継続した子育て支援に努めてまいります。

保育サービスの充実につきましては、国が実施する「待機児童解消加速化プラン」を活用し、幼稚園における長時間預かり保育支援事業などを実施するとともに、保育所の入所定員の拡大や入所円滑化による定員の弾力化に取り組み、待機児童の早期解消に努めるほか、延長保育や発達支援保育など、多様なニーズに対応してまいります。

また、児童の健全育成につきましては、児童館・児童センターの機能を生かすとともに、放課後児童健全育成事業などを実施してまいります。

子育て家庭に対する支援につきましては、保育料の軽減を継続するとともに、赤ちゃんの駅設置事業やつどいの広場事業の推進、子育て応援パスポート事業の拡充など、子育て環境の充実に努めてまいります。

また、ひとり親家庭に対する支援につきましては、母子・寡婦福祉資金貸付などによる経済的支援や母子家庭等就業・自立支援センター事業による就業の支援を行ってまいります。

(自然災害対策の推進)

次に、自然災害対策の推進についてであります。防災体制の強化につきましては、昨年の災害の経験を踏まえるとともに、自助、共助、公助の連携を図るため、自主防災組織の育成強化に努めるほか、さまざまな広報媒体を活用した情報提供に取り組んでまいります。

危険箇所の解消につきましては、水害や土砂災害などによる被害を最小限にするため、南川や準用河川の計画的な整備のほか、昨年の災害を踏まえ、河川や水路の改修を進めるとともに、土砂災害危険箇所については、対策工事や警戒区域等の指定を県に要望するほか、土砂災害ハザードマップを作成して警戒避難体制の整備に努めてまいります。

危機管理につきましては、「盛岡市危機管理指針」に基づき、あらゆる危機に強いまちづくりを目指し、迅速かつ的確に対応できる体制を構築してまいります。

(生涯にわたり楽しめるスポーツ・レクリエーションライフの実現)

次に、生涯にわたり楽しめるスポーツ・レクリエーションライフの実現についてであります。「盛岡市スポーツ推進計画」に掲げる「スポーツの力が盛岡の未来を創る」を基本方針として、施策を展開してまいります。

生涯スポーツの推進につきましては、盛岡市体育協会や盛岡市スポーツ推進委員協議会などと連携し、各種スポーツ大会や教室などを開催するほか、総合型地域スポーツクラブの設立や事業運営への支援を行うとともに、スポーツツーリズムの推進に向けた検討を進め、スポーツによるまちづくりに積極的に取り組んでまいります。

施設の整備につきましては、本年3月に策定予定の「盛岡市スポーツ施設適正配置方針」を踏まえ、通年型の屋内スケートリンクの整備を進めるほか、既

存のスポーツ施設の改修などを行うとともに、収容人員を1万人程度とする新しい市営野球場の整備に向けた検討を進めてまいります。

「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会」への取組につきましては、21年ぶりとなる完全国体の成功に向け、国体推進局を設置するなど、体制の強化を図るとともに、太田テニスコートの改修など、競技施設の整備を進めてまいります。

(地域資源をいかした観光・物産の振興)

次に、地域資源をいかした観光・物産の振興についてであります。観光につきましては、盛岡の歴史や自然、文化、先人、景観などの地域資源を活用し、交通の拠点性を生かした観光地づくりを推進するとともに、観光客の誘致と観光交流の推進に向けて、新しい「盛岡市観光推進計画」の策定に取り組んでまいります。

また、7月に開館を予定している「もりおか町家物語館」の活用やつなぎ温泉の振興、玉山区の「桜の里整備事業」の推進、12市町を圏域とする「盛岡・八幡平広域観光圏」の整備を図るとともに、世界遺産である「平泉」や「三陸復興国立公園」、新たな観光の目玉となる「SL銀河」など、県内の観光資源と連携した施策を推進してまいります。

このほか、山形市で開催される「東北六魂祭」や全県規模で展開する大型観光キャンペーン、「盛岡デー」などを活用し、盛岡の観光を積極的にPRするとともに、「おもてなし」の向上を図りながら、教育旅行や外国人観光客の誘致促進に取り組んでまいります。また、台湾で開催される「国際旅行展覧会」やオーストラリアの「スキー博覧会」などを通じ、本市の魅力を広く世界に発信してまいります。

祭り・イベントにつきましては、一層の充実を図るとともに、盛岡さんさ踊

りについては、和太鼓同時演奏数の世界記録に再挑戦する予定としており、世界一の称号の下、更なる魅力の向上に努めてまいります。

物産の振興につきましては、盛岡特産品ブランド認証品を中心に、地場製品の発信力の強化と、地元利用の促進、啓発に努めるほか、県外で開催される物産・観光展などの機会を活用し、販路拡大に取り組んでまいります。

(震災復興の推進と放射能対策の継続)

次に、震災復興の推進についてであります。 「東日本大震災に係る盛岡市復興推進の取組方針」に基づき、「もりおか復興支援センター」や「もりおか復興推進しえあハート村」における支援を行うとともに、沿岸市町村に職員を派遣するなど、引き続き被災された方々や被災地に対するきめ細やかな支援を行ってまいります。

放射能対策につきましては、市域の空間放射線量などの測定を行うほか、農林水産物や学校給食、市民が持ち込む食品等の検査を継続するとともに、汚染された牧草など、汚染物の処理対策を進めてまいります。また、東京電力株式会社に対して損害賠償を強く求めてまいります。

3 平成26年度の主要な施策について

次に、平成26年度の主要な施策について、総合計画の施策の体系に沿って説明申し上げます。

(いきいきとして安心できる暮らし)

第1は、いきいきとして安心できる暮らしについてであります。

健康づくりの推進につきましては、健康教育や健康相談、各種健康診査を実施するとともに、市民の健康づくりを推進するため、「第2次もりおか健康21プラン」を策定してまいります。

また、保健予防の充実を図るため、小児用肺炎球菌等ワクチンを含む予防接種の実施や自殺対策などに努めるほか、営業施設等に対する監視指導を行うなど、総合的な保健衛生行政を推進してまいります。

医療体制の確立につきましては、医療機関相互の連携と機能分担を図り、市民が医療サービスをいつでも受けられる体制を維持するとともに、心肺蘇生法による応急手当の普及推進に努めてまいります。

市立病院につきましては、経営の健全化に向けた取組を進めるとともに、「盛岡市立病院第2次経営改善計画」の達成状況等を検証し、次期計画を策定してまいります。

障がい者福祉につきましては、障がいのある人が安心して日常生活や社会生活を送れるよう総合的に支援してまいります。また、次期「盛岡市障がい者福祉計画」を策定するとともに、雇用の就労継続支援施設や共同生活援助施設などの建設に対する助成を行ってまいります。

高齢者福祉及び介護保険につきましては、「盛岡市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」の策定を行うほか、「(仮称)みたけ老人福祉センター」の整備に向けた準備を進めてまいります。また、地域包括支援センターを中核

とした地域包括ケアシステムの整備に努めるとともに、介護予防事業の推進と施設入所待機者の解消を図るための施設整備を促進してまいります。

生活保護につきましては、最後のセーフティネットとして最低限度の生活を保障するとともに、関係機関と連携しながら、経済的自立に向けた支援を行ってまいります。

公営住宅につきましては、青山二丁目・三丁目アパートの建替え工事を進めるとともに、長寿命化に向けた計画的な改修及び適正な管理を行い、入居者の住環境の向上に努めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、引き続き一般会計から国民健康保険費特別会計に繰出しを行い、保険税率を据え置くほか、保険税の口座振替手続きを簡素化するシステムを導入して納付環境を整えるなど、収納対策の強化を図ってまいります。また、特定健康診査や訪問保健指導などの保健事業を推進するとともに、医療費適正化対策に取り組んでまいります。

医療費助成につきましては、乳幼児や障がい者などを対象にした助成を継続するとともに、子育て支援の充実を更に図るため、新たに小学生の入院費用を助成してまいります。

地域福祉につきましては、人と人が支え合う福祉コミュニティづくりを推進するとともに、次期「盛岡市地域福祉計画」を策定してまいります。

(安全な暮らし)

第2は、安全な暮らしについてであります。

消防体制の構築につきましては、盛岡中央消防署庁舎の建設に向けた取組や消防屯所、消防ポンプ自動車の整備を進めるとともに、減少傾向にある消防団員の確保に取り組むなど、消防力の強化を図ってまいります。

交通安全の推進につきましては、自動車や自転車の安全運転の呼びかけや子

どもと高齢者を対象とした交通安全教室の実施など、啓発に努めてまいります。また、国体開催に向け、盛岡駅前地下道のバリアフリー化を進めるため、エレベーターを増設するとともに、通学路を主体とした歩道整備に取り組んでまいります。

防犯対策の推進につきましては、市民の自主的な防犯活動や盛岡市防犯協会の活動を支援するなど、市民や関係団体と一体的に取り組んでまいります。

消費者の自立支援につきましては、盛岡広域市町における消費者行政の共同実施を継続するとともに、消費生活相談への適切な対応と消費者講座の充実を図るほか、多重債務者包括的支援プログラムに基づく生活再建の支援など、今後も持続的に消費者行政の充実・強化を図ってまいります。

(心がつながる相互理解)

第3は、心がつながる相互理解についてであります。

元気な地域コミュニティ活動の推進につきましては、町内会や自治会の活動支援の強化等のため、本年3月に策定予定の「盛岡市市民協働推進指針」に基づき「(仮称)町内会・自治会協働推進計画」を策定するほか、平成27年4月の供用開始に向けて「(仮称)仁王地区活動センター」の整備に取り組んでまいります。

男女共同参画の推進につきましては、地域で活躍する女性の人材を育成し、審議会などの女性委員の登用率向上に努めてまいります。また、配偶者等からの暴力防止のための啓発活動や被害者の支援など、関係機関と連携し、取組を強化してまいります。

平和・人権啓発の推進につきましては、人権と平和に対する意識高揚を図るため、盛岡人権擁護委員協議会への活動支援や非核平和都市宣言事業などに取り組んでまいります。

国際交流の推進・地域間交流の推進につきましては、平成27年にビクトリア市との姉妹都市提携30周年を迎えることから、記念事業の準備を進めるとともに、盛岡国際交流協会を支援してまいります。また、沖縄県うるま市との友好都市交流事業を継続するとともに、平成27年度中に北海道新幹線の開業が予定されている函館市との交流についても検討してまいります。

情報ネットワークの実現につきましては、地上デジタル放送の難視地区の解消に引き続き努めるとともに、地域SNSにより市民のオンライン上の情報交流を支援してまいります。

(共に生き未来を創る教育・文化)

第4は、共に生き未来を創る教育・文化についてであります。

芸術文化活動につきましては、市民総参加による芸術文化の振興を図るための構想策定に取り組むとともに、盛岡芸術祭の共催や盛岡芸術協会等の運営支援、各種サークル・団体の育成などを行い、市民の自主的かつ創造的な芸術文化活動を推進してまいります。

また、盛岡市文化振興事業団と連携を図り、各文化会館において、音楽や演劇などの講座の実施や芸術公演、美術品の鑑賞機会の提供など、多様な事業を実施してまいります。

なお、教育行政に係る詳細につきましては、教育委員会から説明いたしますので、割愛させていただきます。

(活力ある産業の振興)

第5は、活力ある産業の振興についてであります。

農業の振興につきましては、「地域農業マスタープラン」に基づき、農地の集積や耕作放棄地の再生を図り、地域の中心となる経営体の育成及び新規就農者

への支援を行ってまいります。また、国が新たに打ち出した「農地中間管理機構の創設」、「経営所得安定対策の見直し」、「水田フル活用と米政策の見直し」、「日本型直接支払制度の創設」に対応するとともに、農畜産物の6次産業化や農商工連携、有害鳥獣による農作物への被害防止などを進め、農業者の所得の向上に努めてまいります。

林業の振興につきましては、引き続き松くい虫対策に取り組むなど、健全な森林の保全に努めるとともに、施業の集約化や境界の明確化などを図り、作業環境の改善を進めてまいります。また、公共施設の木造化の推進や市産材住宅への助成を継続しながら、市産材の需要拡大を図ってまいります。

工業の振興につきましては、「盛岡市工業振興ビジョン」に基づき、体系的・計画的な取組を推進し、企業サポーター設置等事業の推進や金融対策事業に係る保証料補給等による中小企業の経営支援、製造業企業への水道料金の助成などを行ってまいります。また、産学官連携研究センターなどによる産業支援に加え、地域のIT関連企業がデジタルコンテンツ分野に進出するための研究や共同受注体制の確立などの支援を継続してまいります。企業誘致につきましては、引き続き首都圏に企業誘致推進員を配置し、IT関連企業や食料品関連産業などの重点集積業種を中心に誘致を進めてまいります。

商業・サービス業の振興につきましては、商店街組織の強化に努めるほか、商店街と大規模小売店舗のそれぞれの個性を生かしながら、本市の経済が活性化するように、買物環境の整備やイベント開催などの取組を支援してまいります。特にも、中心市街地につきましては、「第2期盛岡市中心市街地活性化基本計画」に基づく事業を着実に実施してまいります。

中央卸売市場につきましては、「市場活性化ビジョン2012」に基づき、経営基盤の強化や効率的な市場運営を進め、安全で安心な生鮮食料品の安定供給に努めてまいります。

安定した雇用の創出につきましては、国の緊急雇用創出事業を積極的に活用するとともに、関係団体に対し、雇用の維持確保・正規雇用の拡大などを要請してまいります。

また、若者の雇用対策として、「ジョブカフェいわて」や「盛岡地域若者サポートステーション」における就労支援を行うほか、実践力アップ事業により新卒等未就職者の支援を行ってまいります。

さらに、若手社会人に対しては、正社員として働くためのスキルの養成や企業の中核を担う人材の育成を行い、企業と雇用者双方における人材力を強化してまいります。

良好な労働環境の形成につきましては、勤労者の福祉向上と生活の安定を図るため、勤労者福祉サービスセンターや勤労者融資制度の利用を促進してまいります。

(環境との共生)

第6は、環境との共生についてであります。

生活環境の保全につきましては、大気や水質、騒音・振動などの監視を行い、公害の防止に努めるほか、家庭や事業所から排出される廃棄物の適正処理を図ってまいります。

自然との共生につきましては、市域に残る多様な生物相に恵まれた自然と、本市を特徴付ける歴史的環境を保全するため、引き続き「自然環境及び歴史的環境保全計画」の策定に取り組んでまいります。

地球環境への貢献につきましては、公共施設への太陽光発電システムの導入などにより、再生可能エネルギーの普及拡大を図るとともに、公衆街路灯のLED化に対する補助を拡充してまいります。

また、ユートランド姫神を中心とする生出地域においては、エコタウン事業

を推進するとともに、旧盛岡競馬場跡地においては、整備した「エコアス広場」を活用し、学習講座を開催してまいります。

廃棄物対策につきましては、生ごみの資源化や資源集団回収の推進、容器包装分別の徹底、事業者による資源化の取組を進めるとともに、盛岡地域においては、プラスチック製容器包装の収集を平成26年度から毎週行ってまいります。

(快適な都市機能)

第7は、快適な都市機能についてであります。

土地利用の推進につきましては、区域区分及び地域地区の適切な制度運用を図り、都市の健全な発展と秩序ある整備を行ってまいります。

都市景観の形成につきましては、景観地区の新たな指定の検討や保存樹木の景観重要樹木への移行などを進めるとともに、屋外広告物の適正な表示・設置について指導を行ってまいります。

市道につきましては、道路施設の計画的な維持管理に努め、舗装などの損傷や大雨等における通行障害への早期対応を図り、安全な交通を確保してまいります。また、「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づく修繕工事を進めてまいります。

道路除排雪につきましては、「平成25年度盛岡市除排雪計画」の検証を行いながら、更なる委託業者の確保と作業水準の向上を図るとともに、一層の市民協働の推進などに努め、冬期間の安全快適な交通を確保してまいります。

建築指導につきましては、違反建築の防止や既存建築物などの適正な維持保全、狭あい道路の整備を図るとともに、大規模な建築物の耐震診断を進めるため、新たに補助を行うなど、良好な住環境の形成に努めてまいります。

うるおいのある公園・街路樹の確保につきましては、高松公園や中央公園、旧盛岡競馬場跡地における自由広場ゾーンなどの整備を進めるほか、岩山公園

の再整備、史跡盛岡城跡の保存・整備に取り組んでまいります。また、動物公園の展示方法や施設の改善に取り組むほか、ハンギングバスケットの質の向上に努めてまいります。

上水道事業につきましては、幹線管路の耐震化や道路改良などに合わせた配水管の整備を進めてまいります。また、既設配水管の能力増強や経年管の布設替えを進めるほか、浄配水場施設等の更新を行ってまいります。

下水道事業につきましては、汚水処理の普及と浸水区域の解消を図るため、未整備地区の整備を行うとともに、既存施設の地震対策や長寿命化対策、不明水対策に取り組んでまいります。また、浄化槽設置補助や公設浄化槽事業による汚水処理の普及を図るとともに、融資・補助制度による公共下水道への接続を促進してまいります。

にぎわいのある市街地の形成につきましては、太田地区、都南中央第三地区及び道明地区の土地区画整理事業において、道路築造や家屋移転を進めるとともに、事業の見直しに伴う土地区画整理事業によらない区域については、整備計画を策定し、都市基盤整備を進めてまいります。また、中央通二丁目地区、八幡町地区及び盛岡バスセンターの再開発事業を支援してまいります。

都市活動を支える交通環境の構築につきましては、「盛岡市総合交通計画」の基本方針に基づき、鉄道とバスの結節点強化等を図る「もりおか交通戦略」の具体化を進めるとともに、JR山田線の活性化に取り組んでまいります。また、自転車走行空間のネットワーク形成に向けた計画を策定し、自転車が安全で利用しやすい環境の向上に努めてまいります。

街路事業の推進につきましては、梨木町上米内線のほか、大通・菜園地区を囲む幹線道路となる盛岡駅南大通線や明治橋大沢川原線の整備を図るとともに、同地区における歩行者の安全性向上や自転車走行空間を確保するため、引き続き岩手公園開運橋線を整備し、歩いて楽しむ中心市街地を形成してまいります。

また、広域圏道路につきましては、新規路線として市道洪民東線に着手するほか、継続路線として市道谷地頭線など、11路線を整備してまいります。

(信頼される質の高い行政)

第8は、信頼される質の高い行政についてであります。

健全な財政運営の実現につきましては、中期財政見通しに基づく財政運営に努め、基金の有効かつ計画的な運用を図るとともに、市債発行額の抑制に努め、臨時財政対策債を除く市債残高を縮減してまいります。歳入では、納税促進や滞納処分の強化による収納率向上を図り、歳出では、徹底したコスト削減に取り組み、持続可能なまちづくりを支える行財政基盤の構築に努めてまいります。

分かりやすい行政情報の提供につきましては、市の説明責任を果たすとともに、効果的かつ戦略的に市政情報を提供するため、新たに策定した「盛岡市広報戦略指針」により、伝わる情報提供とシティプロモーションを見据えた情報発信の強化に努めてまいります。

広聴機能の充実につきましては、市民との直接対話による「まちづくり懇談会」や「おでかけトーク」、市民の提案箱、市民アンケート調査などにより、幅広く市民の意見や要望などを把握し、市政に生かしてまいります。

都市ブランドの確立につきましては、盛岡ならではの魅力や価値を市民と共に磨き育み、市内外の人々に共有される都市としてのイメージの確立を目指すため、戦略的情報発信に一体的に取り組むほか、新たな「盛岡ブランド推進計画」の策定を進めてまいります。

市民協働の促進につきましては、本年3月に策定予定の「盛岡市市民協働推進指針」に基づき、市民と市が共通した認識の下に市民協働のまちづくりを推進する環境整備を図るとともに、市民活動団体等への支援を行ってまいります。

また、玉山区においては、玉山区地域づくり大会を開催するなど、地域特性

を生かした協働のまちづくりを推進してまいります。

組織の見直しにつきましては、国際リニアコライダー誘致への取組や災害などの危機事案に対する迅速な対応、子どもに関する総合的な施策の展開、臨時福祉給付金等への対応のほか、「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会」の開催に向けた国体推進局の設置など、体制整備や組織再編を行ってまいります。

職員定数につきましては、臨時福祉給付金等や社会保障・税番号制度の導入、子ども・子育て支援や生活保護の適正実施、小中学校耐震化、そして土地区画整理によらない新たな都市基盤整備などの事業に対応するため、職員を配置するとともに、国体開催に向けた任期付職員の活用による効率的な事務執行と可燃ごみ収集や焼却業務、浄水場運転管理業務の委託及び保育園の民営化などによる定数の削減にも取り組んでまいります。また、東日本大震災に伴う沿岸被災市町村への職員派遣にも、引き続き県都として最大限の対応をしてまいります。

人材育成につきましては、「人を活かす人事システム」を効果的に運用し、職員が能力を最大限に発揮して職務に取り組むことができるよう努めるとともに、民間体験研修や専門機関への派遣研修により専門知識の習得を図ってまいります。また、コンプライアンス研修や職場におけるサービスミーティングを通じ、法令遵守や公正な職務の遂行のための職員の意識改革を徹底してまいります。

窓口サービスの改善につきましては、各部等に接遇マイスターを設置したところであり、一層の接遇の向上や窓口事務の改善に努めるとともに、3月と4月の繁忙期において、休日の臨時開庁や平日の受付時間の延長など、利用者の利便性の向上を図ってまいります。

公有財産につきましては、保全と適正な管理運営に努めるとともに、未利用財産の処分及び活用を図ってまいります。

4 おわりに

以上、市政運営に関する私の所信の一端と、平成26年度の施策につきまして説明いたしました。

人口減少や少子高齢化の進行など、社会情勢が変化する中で、私は、県都としての役割を踏まえながら、市民起点の市政により、更なる市民福祉の向上を図ってまいります。そのため、本市の豊かな地域資源や特性、都市基盤などを生かした産業の振興を図り、賑わいや魅力を創出するとともに、広域的な連携を深めながら、本市が仙台市に次ぐ、活力あふれる東北の拠点都市として発展するよう全力を投じてまいりますので、議員各位をはじめ、市民の皆様の御支援と御協力をお願い申し上げます。

なお、御提案申し上げます諸議案につきましては、御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げます。